



平成 27 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 江守グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 清隆
(コード：9963、東証第一部)
問合せ先 常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
(TEL 0776-36-9963)

中国子会社における追加調査に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 6 日付で開示しました「貸倒引当金繰入額の計上の見込みに関するお知らせ」に関連し、中国子会社にて滞留している売掛債権の取引の妥当性について追加調査が必要と判断いたしました。平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において、外部専門家による客観的調査を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件の判明した経緯と概要

当社は、中国子会社において売掛債権の回収を担保するため、取引信用保険を付保しておりました。上記開示の対象顧客が実質的に破綻したため、同保険の申請をし、保険会社との間で保険金支払い協議を行っておりました。その過程で保険会社が得ていたとする情報の中に、当該顧客企業が他の取引先から告発や訴訟を受けるなどの違法な取引が存在した可能性を示すものがありました。

これを機に、当社として、当該顧客との取引経緯を含め重要な顧客との間の取引で、顧客及び担当する社員に不適切な行為が無いかを確認するために調査を行うことにいたしました。詳細は速やかにお知らせします。

2. 調査の方法と依頼先

調査の対象には当社社員や顧客の担当者が含まれ、調査の客観性を保つため、外部の弁護士事務所に依頼し、主に関係者への聞き取り調査を行う方法で実施いたします。

調査には本日より取り掛かっており、完了は 2 月末を目処としております。調査結果につきましては、判明次第ご報告いたします。

以 上